

第3回景観まちづくり市民懇談会を開催しました!!

日 時:平成 30 年 12 月8日(木) 午後1時～5時
場 所:見学会～都留市消防署2階会議室

※以下、市民懇談会と呼称

平成 30 年 12 月8日土曜日午後1時より「第3回都留市景観まちづくり市民懇談会」を開催しました。当日は 17 名の参加者となりました。

フィールドワークは、これまでの景観特性や課題の協議を踏まえ、実際に地域の景観を再確認することと併せ、身近に風景を体感し多くの発見をすること、懇談会のメンバーと会話を重ねながら景観まちづくりへの想いを共有することを目的として実施しました。

その後、第2回の成果を活用しながら、フィールドワークの経緯を踏まえて、今後の具体的な検討に向けたテーマ(方向性)へ踏み込んだ協議を進めました。

次回からは、テーマを絞り込み、より具体的な提案づくりに向けたワークショップへステップアップしていきます！



・太郎・次郎滝と湧水

●市民懇談会スケジュール(予定)

第1回 市民懇談会
平成 30 年9月6日(木)開催

第2回 市民懇談会
平成 30 年 10 月 18 日(木)開催

第3回 市民懇談会
平成 30 年 12 月8日(土)開催

第4回 市民懇談会
平成 31 年1月 29 日(火)開催

第5回 市民懇談会
平成 31 年3月下旬予定

平成 31 年4月頃予定
市民懇談会意見書の提出

第3回 市民懇談会の主な内容

【第1部:景観まちづくりフィールドワーク】

○市内の主な景観ポイントの現地確認

【第2部:グループワークショップ】

○「景観まちづくりの課題を再整理し、意見書づくりのテーマを確認しよう！」

ー景観特性と課題の再整理、都留市の景観まちづくりで検討すべきテーマの確認ー

■都留市景観まちづくりフィールドワーク！



フィールドワークは、配布したルート図に従い、午後1時から約2時間40分かけ、市内の各景観ポイントを車と徒歩で巡りました。

現地では、参加者の皆さんから、地域の景観資源や景観づくりに関わる活動情報などをガイドしていただきました。主な景観ポイントでは、多くの会話を重ねながら実際に風景を体感し、印象などを確認しました。

改めて、地域の景観を再発見し、目に映る景観の背景を知ることができた貴重な機会となりました。



・寺町通り

■課題を再整理し、意見書づくりのテーマを確認しよう！

第3回ワークショップは、フィールドワークの感想や成果を踏まえ、「都留市の景観まちづくりで検討すべき事項・どんなことが重要となるのか」など、今後、検討すべきテーマを絞り込む話し合いを進め、最後に全体で成果を確認しました。

これらの成果は、次回、テーマ別のワークショップ検討やグループ編成等に活用していきます。

【グループワークショップの整理】

Aチーム 〈景観まちづくりで検討すべき重要なテーマ〉

■「景観とは？」～視点を明確にすることが重要

- 「市民のため？来訪者に見せるもの？」で手法が異なる
- 住む人が満足し、外からも住みたいと思える景観は

■「景観づくりのビジョン」をすえる

■プランには実践できる「Do！」が必要

- 何が実現できるのか、アクションプランを検討する
- そのための手法、仕組み、協力・人づくりを考える
- 短・中・長期の戦略など

- “これだけは!!” を絞り込む
- “お宝!” は既にたくさん!
 - ・点を面に／歩ける距離に多彩な景観／見せ方・出し方の工夫
- “水のまち!” を意識してつくるのなら
 - ・知らない資源が多い／水路のまちなみ／水のPR／ゴミ問題等



Bチーム 〈景観まちづくりで検討すべき重要なテーマ〉

■提案づくりにあたって

- 「どのレベルまで提案するか！」
- 提案の視点→生活者の視点／将来を見すえた大きな視点

■景観まちづくりの視点

- 継続可能なまちづくり（身の丈にふさわしい取組みを！）
- ピンポイントから面的に広げる
- 都留市らしい仕組みづくり
- 「元気な風景をつくる」（動きがある風景）

- 改善すべきこと（活かされにくい知識・資産、発信力、私有地の問題、ゴミ対策、景観資源へのアクセス等）
- 活用すべき資源（優れた眺望、水の景観、都留アルプス、発電という視点の景観、田原の滝と富士急行等）
- 今すぐできること（コースづくり、案内看板、ガイドが必要等）



次回の予定

第4回 景観まちづくり市民懇談会

◆日 時:平成 31 年1月 29 日(火)
午後7時～9時

◆場 所:都留市消防署2階会議室

◆テーマ:景観まちづくりの目標や
重点プロジェクトを話し合おう!

事務局:都留市産業建設部建設課

住 所:〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号

電 話:0554-43-1111(内線 131・132)

F A X:0554-43-5049

※詳細をお知りになりたい方は、事務局までご連絡下さい